

お客様各位

平成30年3月吉日

インド向け GSTIN, IEC, CNEE DETAILS 記載義務化に関するご案内

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

掲題に関しまして、インド税関よりインド向け貨物の船積み書類に対し実荷受人様のGSTIN, IEC, CNEE 詳細の記載を義務化する旨通達がございましたので、ご連絡致します。

【記載必須項目】

- 1. IMPORTER'S GSTIN (GST identification number)
- 2. IMPORTER'S IEC (Import and export code)
- 3. IMPORTER'S OFFICIAL EMAIL ID, ADDRESS AND PHONE NO/MOBILE NO.

GSTIN, IEC は荷受人様にインド税関より企業に与えられる個別番号ですので、今後番号をご確認の上、船積み書類を作成頂けますようお願い致します。

記載必須項目の記載がない貨物につきましては、現地にて荷卸しが許可されておりませんので、十分ご注意下さい。

また Notify 欄につきましても、SAME AS CONSIGNEE の表記ができませんので、ご了承ください。(CNEE 欄と NOTIFY 欄が同じ内容を記載可能です。)

お客様各位におかれましては、記載必須項目を現地実荷受人様にご確認を頂き D/R 上の B/L CNEE 欄・NOTIFY 欄へご記入下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

開始日 : 平成 30 年 4 月 01 日

対象貨物: インド向け貨物

手配事項: GSTIN, IEC, CNEE 詳細を記載

以上

お問い合わせ先

大阪本社: TEL:06-6263-5923 東日本支店: TEL:03-5543-2361